入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年1月9日

分任支出負担行為担当官

近畿地方整備局

滋賀国道事務所長　日野　雅仁

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　25

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　電気通信施設保守業務一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで

⑸　履行場所　滋賀県大津市竜が丘４番５号　滋賀国道事務所管内

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

⑶　平成12年度以降に、下記㋐に示す機関等が発注した、下記㋑に示す設備に係わる保守又は点検業務において、受注者として業務を完了（平成27年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること。

なお、履行実績は、下記㋑に示す設備に係わる、以下の１）から３）の実績をもって代えることが出来る。

１）下記㋐に示す機関等が発注した建設業法上の建設工事のうち、「電気」又は「電気通信」の施工実績

２）下記㋐に示す機関等が発注した保守又は点検業務の再委託を受けての履行実績

３）民間企業発注の保守又は点検業務の履行実績

㋐　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。

・国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）

・地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）

・地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）

㋑　対象設備は次の①から⑧のいずれか１つの設備とする。

①多重無線設備　②端局設備　③遠方監視設備　④交換設備　⑤長距離（30㎞以上）用光伝送設備　⑥移動体通信設備　⑦衛星通信設備　⑧ネットワーク設備

⑷　本業務の配置予定管理技術者は、平成27年２月９日の時点で次の①から④のいずれか一つの条件並びに平成27年４月１日の時点で⑤及び⑥の条件を満すこと。なお、業務経験は、保守又は点検業務（再委託の実績を含む）の実績又は建設業法上の建設工事のうち「電気」又は「電気通信」の施工実績とし、電気通信施設点検基準（案）に記載のあるいずれかの設備を含むものとする。

①　学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校若しくはこれらに相当する外国の学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者であること。

②　学校教育法による高等学校若しくはこれらに相当する外国の学校において電気工学又は電気通信工学若しくはこれらに相当する外国の学科に関する学科を修めた者で、卒業後５年以上の業務経験を有する者であること。

③　上記①及び②以外の者で、７年以上の業務経験を有する者

④　以下のいずれかの資格を有する者で、業務経験が３年以上あること。

・技術士（総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る））

・技術士（電気電子部門）

・一級電気工事施工管理技士

・第一級、第二級総合無線通信士

・第一級、第二級陸上無線技士

・第一級陸上特殊無線技士

⑤　配置予定管理技術者の常駐場所が近畿地方整備局管内にあること。

⑥　配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

なお、兼務する場合は、平成27年４月１日現在の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）は、１億円未満かつ４件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む）。配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。本業務の管理技術者が、他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに発注者に兼務しようとする業務の概要を届出なければならない。

管理技術者の手持ち業務量は、本業務の落札決定後から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(a)～(c)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

(a)　当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

(b)　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

(c)　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

⑸　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒520―0803 滋賀県大津市竜が丘４番５号

国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所

経理課契約第二係長　本田　恵子　電話077―523―1742（内線224）

⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。